

「国際戦略に関する提言」に関する 特許庁の主な関連施策

2016年2月
特 許 庁

1. 中小・ベンチャー企業等に対する相談・支援体制強化

- 中小企業等が企業経営の中で抱えるアイデア段階から事業展開、海外展開までの幅広い知的財産の多様な課題を、ワンストップで解決する身近な一元的な窓口を47都道府県に設置。
- 弁理士や弁護士などの専門家の活用や支援機関とも連携する等、中小企業の人材・資金不足を補完しつつ、解決が困難な高度な知的財産の課題等を解決。

- ・ 研究開発の成果を適切に保護したい
- ・ 知財に関する支援施策を教えて欲しい
- ・ 海外で模倣されているので対処したい
- ・ 地域ブランドの保護について教えて欲しい
- ・ 事業モデルを踏まえ効果的に特許取得したい

中小企業の知財部
としての役割

相談

窓口担当者(企業OB等)が
支援

支援

- ・ 制度説明を通じ知財の重要性を認識
- ・ 権利化かノウハウ管理か助言
- ・ 知財に関する支援施策を紹介
- ・ 海外の制度概要・手続方法等を説明
- ・ 地域団体商標制度について説明
- ・ 外部専門家チームによる支援を実施

知財総合支援窓口

さらに高度な専門性を
要する相談は

知財専門家と協働支援

①知財専門家の配置

◎弁理士(週1回以上)

◎弁護士(月1回以上)

②直接訪問による支援

◎弁理士

◎弁護士

◎中小企業診断士

◎海外知的財産プロ

デューサー

◎デザイナー

◎企業OB等

連携機関

◎中小企業支援機関

(中小機構、商工会、商工
会議所、よろず支援拠点、
都道府県の中小企業支援
センター等)

◎大学・研究機関

◎海外展開支援機関
(INPIT、JETRO等)

<支援件数>

平成23年度 約10万件
平成24年度 約12万件
平成25年度 約15万件
平成26年度 約15万件
平成27年度(第3四半期)
約13万件

※去年同期比約17%増

<知財区分>

(平成27年度第3四半期)

特許 35%
実用新案 13%
意匠 10%
商標 33%

その他
(営業秘密・ノウハウ、著作権)
9%

予算額

平成26年度 21.9億円

平成27年度 29.0億円(7.1億増)

中小企業等

- 民間企業等での海外駐在経験のある知財専門人材「海外知的財産プロデューサー」を派遣し、中小・中堅企業を中心に、事業内容や進出国の知財保護事情に適した権利取得、管理・活用等の知財マネジメントを支援。
- 「海外知的財産活用講座」を開催し、「海外知的財産アドバイザー」※から海外ビジネスにおける情報管理や知財面でのリスクを中心に情報提供。

※海外知的財産アドバイザー…平成26年度より「海外知的財産プロデューサー」の活動を補佐する「海外知的財産アドバイザー」を採用。
事業の普及啓発や情報収集を目的とし、「海外知的財産活用講座」を中心に活動を実施。

特許庁・INPIT

海外知的財産プロデューサー

支援

海外事業展開の知的財産面での支援

- ・事業に適した知財戦略策定
- ・模倣品等を見据えた進出国での権利化
- ・技術流出等に対応する社内知財体制構築 等



中堅・中小企業等

研究開発

権利化・事業化

海外展開

侵害対策

海外市場

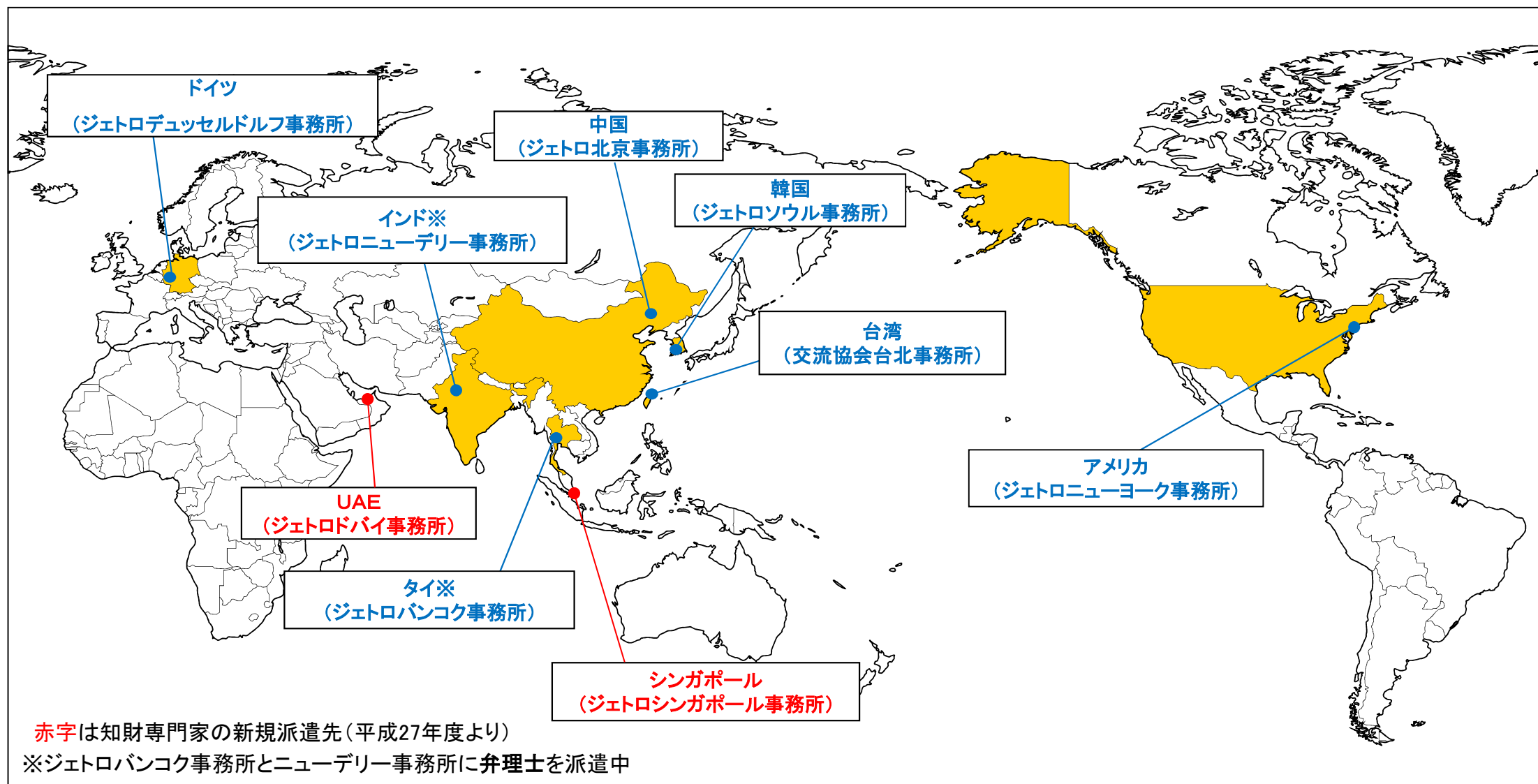
海外知的財産プロデューサーの支援例

- 海外知的財産事情を踏まえた事業展開に即した知財戦略の策定支援
- 海外展開の際の知財リスク軽減のためのビジネスモデル構築や契約書策定にあたってのアドバイス
- 技術流出や冒認出願等の懸念を踏まえた、外国展示会出展、サンプル・図面提供の方向性等の提案
- 技術流出のリスクを軽減するための社内知財管理体制の構築支援
- 海外知財リスクに対する意識向上のための啓発活動 等

ジェットロ等を活用した支援体制(海外現地への知財専門家の配置)

【特許庁 資料2】

- 知財専門家や弁理士をジェットロ等の海外事務所へ派遣し、現地の知財情報収集を行うとともに、現地日系企業の支援を実施。



2. 知財関連情報の提供と各種資金的支援

- 6

新興国等知財情報データベースによる情報提供

- 我が国企業が新興国等での様々な海外知財リスクに対応するため、我が国企業の法務・知財担当者等を対象に、各国の知財実務情報を幅広く提供するためのウェブサイト。
- 現在は、東アジア、アセアンを中心に情報を掲載しており、今後、ユーザーニーズに基づいて、掲載対象国数を拡大し、掲載情報を充実する。

* 主な情報掲載対象国：中国、韓国、台湾、ベトナム、マレーシア、シンガポール、インド、ロシア、ブラジル、タイ

* 掲載記事数：1,293件（2015年7月末）

海外ビジネス
検討開始

先行調査

出願実務

活用・その他

海外ビジネス
成功

新興国等知財情報データベース

法制度調査

特許法、商標法、条約、
施行規則、審査基準

文献調査

特許公報等の調べ方

秘密管理

営業秘密管理、
技術流出防止

出願

手続の流れ、優先権主張

審査

審査の流れ、新規性の判断、
進歩性の判断、
記載要件の不備

補正

補正の制限

審判対応

侵害訴訟、手続の流れ

訴訟対応

無効審判、訂正審判、
手続の流れ

実施許諾

ライセンス契約、海外送金

費用

出願、登録、審判、訴訟の費用

現地機関調査

知財庁、裁判所、その他の関連機関

審判決調査

審決・判決の調べ方

統計調査

出願・登録件数、訴訟件数

○ 外国出願支援(中小企業等外国出願支援事業)

- 中小企業等による戦略的な外国出願の促進を図るため、(独)日本貿易振興機構及び都道府県中小企業支援センター等を通じ、**中小企業者等の外国出願にかかる費用を助成。**
- 補助対象経費は **○外国特許庁への出願手数料 ○翻訳費用 ○現地代理人費用 ○国内代理人費用**

○ 侵害対策支援(中小企業等海外侵害対策支援事業)

- 海外での模倣品に関する調査から模倣品業者に対する警告・行政摘発手続までの費用を補助(**模倣品対策支援**)。
- 海外で現地企業から知財侵害により訴えられた場合の弁護士への相談や訴訟準備・訴訟に係る費用を補助(**防衛型侵害対策支援**)。
- 冒認商標に対する異議申立や取消審判請求、訴訟等冒認商標の無効・取消係争に係る費用を補助(**冒認商標無効・取消係争支援**)。

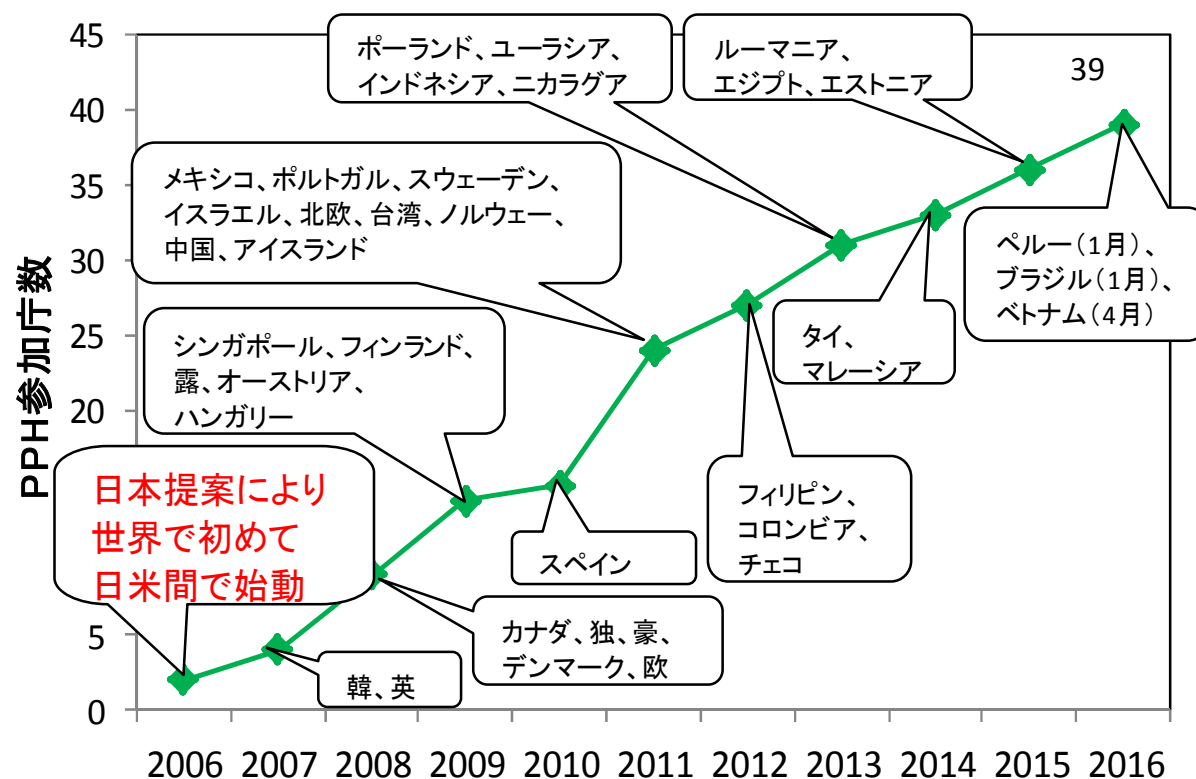
○ 外国知財係争支援(海外知財訴訟保険補助事業:平成28年度新規)

- 中小企業等が海外知財訴訟への対抗措置を取ることができるようにするため、全国規模の中小企業等を会員とした団体を運営主体とする知財訴訟費用を賄う**海外知財訴訟保険制度を創設。**
- 海外知財訴訟保険への会員企業の加入を促すための掛金負担を軽減(掛金の1/2を補助)。**

3. 我が国審査官・審判官の派遣、審査協力等を通じた 諸外国の知財システムの整備

- 特許審査ハイウェイ(Patent Prosecution Highway)は、ある国で特許権を取得可能と判断された出願につき、他の国での簡易な手続により早期に審査を受けられる取組。
- PPH参加国・地域数は、39か国・地域に拡大(2016年4月開始予定のベトナム含む)。PPHの利用件数も着実に増加。
- 各庁のPPHに関する統計指標を分析する等、更なるPPHプログラムのユーザー利便性向上に取り組む。

【PPH参加庁数(39庁:2016年4月開始予定のベトナム含む)】



➤ 特許審査ハイウェイの主な利点:

1. 高い特許査定率

- PPH出願に関する特許査定率は各国・地域において高い。

2. FA期間の短縮

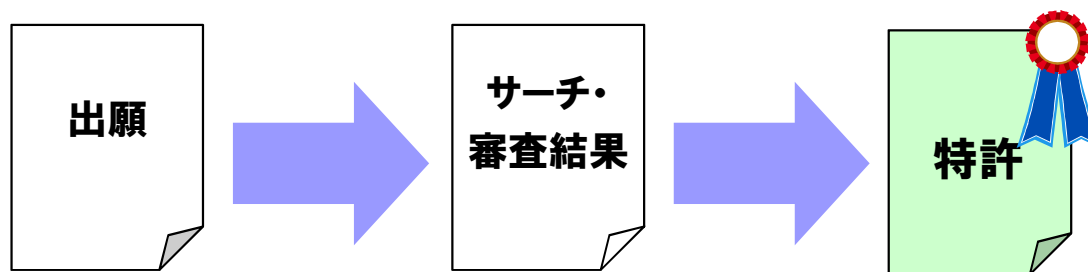
- FA(一次審査)通知までの期間・権利化までの期間の短縮。

3. 迅速な審査とコスト削減

- FAでの特許率が高く、各国・地域でのオフィスアクションが減り、中間経費削減につながる。

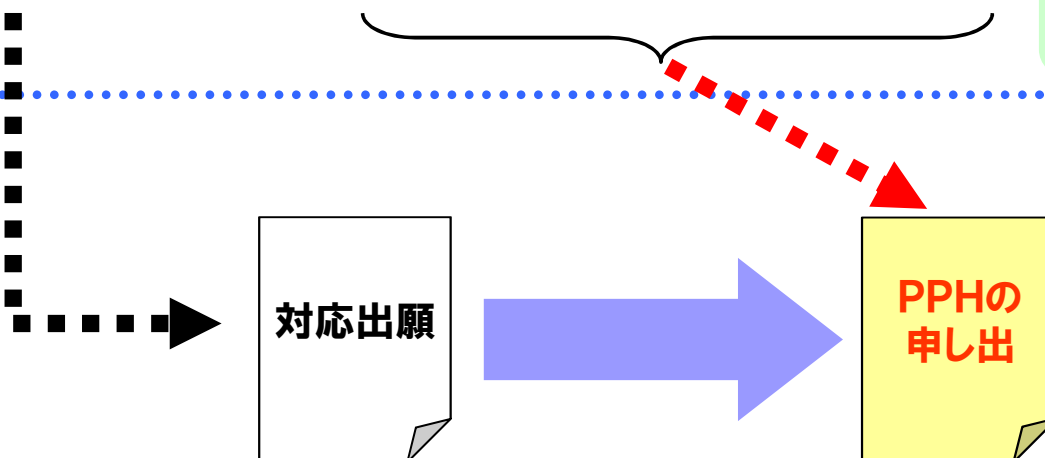
新興国へPPHを拡大し、日本企業の海外進出をサポート

第1庁



第2庁が、第1庁のサーチ・審査結果を利用。

第2庁



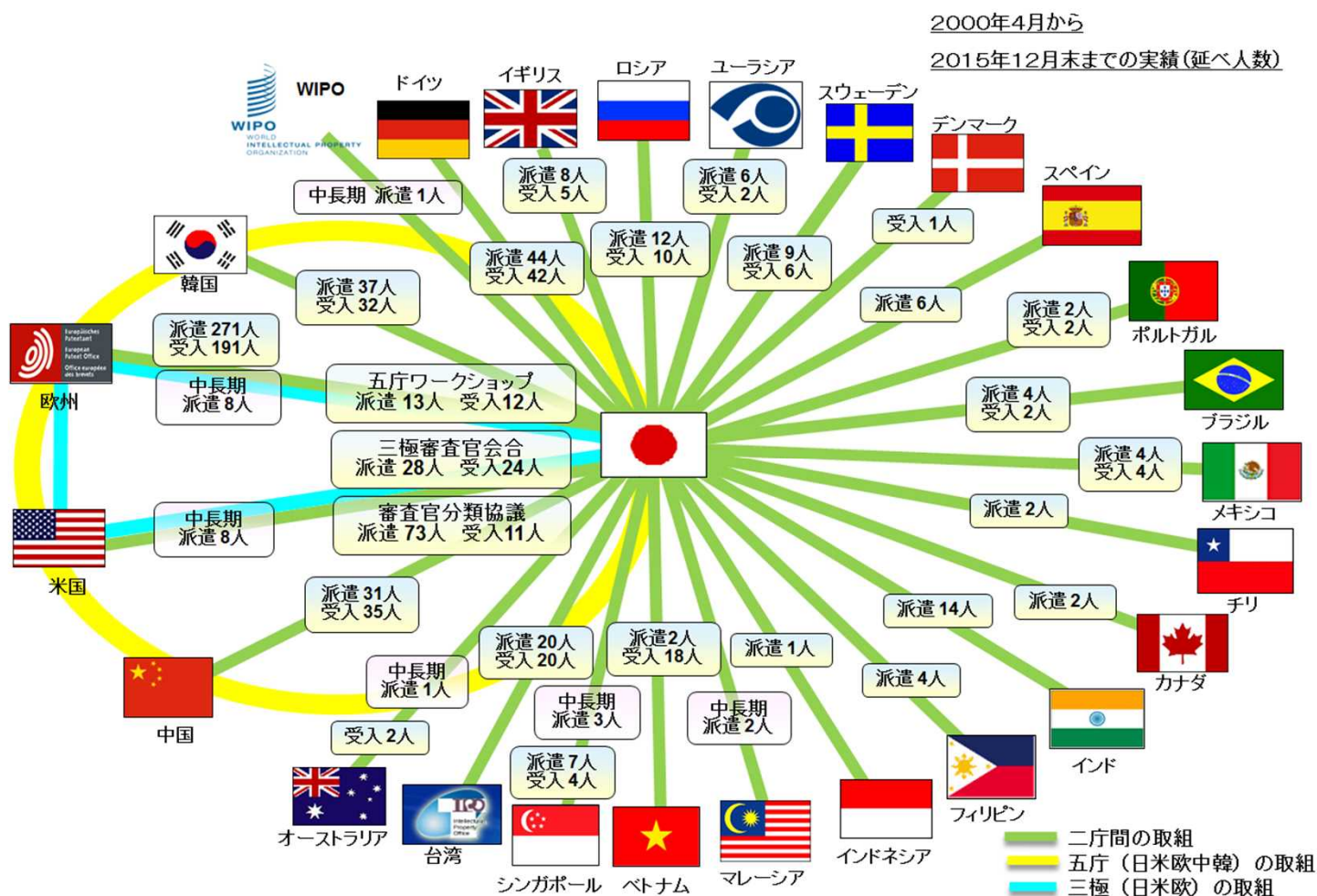
早期審査

海外での早期権利化・審査の質の向上・特許取得コストの削減

海外特許庁との連携・協力を強化(審査官等の派遣・受入)

- 我が国と海外特許庁相互に、審査官を派遣し、実際の出願についての特許要件等に関する議論を通じ、相手国の審査手続や特許要件の判断基準をより深く理解し、審査実務の調和や施策・取組の推進を目指す。
- アジア諸国等新興国で知的財産制度の整備を支援するため、特許審査官をはじめとする専門家の海外派遣や受入を通じて、日本式の制度や審査実務等の知財システムの浸透、情報化支援などを行い、日系企業の知財ビジネスを後押しする。

<国際審査協力>



1200頁を超える英語版の研修用スライドを作成し、新興国への実務指導を強化していく予定。

<その他の派遣・受入事業例>

- ❑ シンガポール知的財産庁に日本の審査官を上席審査官として派遣
- ❑ ミャンマーに日本の審査官をJICA長期専門家として派遣し、知財法整備・知財庁設立を支援
- ❑ アジア等の新興国向けに審査官の能力向上のための研修を実施
- ❑ アジア各国に専門家を派遣し、書類の電子化や審査システムの導入等の情報化を実施

海外特許庁との連携・協力を強化(法制度の調査・分析)

- 企業活動のグローバル化が進む中、日本の企業が海外で特許侵害訴訟に巻き込まれるケースが増えつつある。特に、特許出願件数の伸びが著しい、中国及び韓国の制度・運用に関する情報に対するニーズが高まっている。
- 日中韓の三庁間及び日台間で、審判分野における相互理解や情報交換を進め、連携を図るとともに、中韓台の審判制度や判決についての情報収集を進め、日本ユーザーへ提供。
- 新興国における審判制度の構築などを支援するため、訪問団来日等の機会をとらえ、我が国の審判制度に関する情報を提供。

日中韓審判専門家会合(2013年～:3回)

第1回会合(2015年9月に中国で開催)

日中韓の審判統計情報の共有を進めるとともに、審判制度についての比較研究を行う。

日韓審判専門家会合(2010年～:6回)

第6回会合(2015年7月に日本で開催)

両国特許庁の審判の現状についての情報交換等を行う。

日中審判専門家会合(2015年～:1回)

第1回会合(2015年6月に日本で開催)

日中の審判制度に関する最新情報を交換し、国際審判官協議の実施等を検討する。

日中韓国際審判官協議(2015年～:1回)

第1回会合(2015年9月に韓国で開催)

実事件を用いた口頭審理傍聴や意見交換の実施を通じて、審判官による審判実務の情報交換を行う。

日韓国際審判官協議(2013年～:2回)

第1回会合(2016年2月に韓国で開催予定)

審判官による審判実務の情報交換を行う。

日台審判官協議(2014年～:2回)

第2回会合(2015年10月に台湾で開催)

実事件を用いた意見交換の実施を通じて、審判官による審判実務の情報交換を行う。

4. 日本の審査・審判に関する国際的な情報発信

高度産業財産ネットワーク(AIPN: Advanced Industrial Property Network)
海外産業財産権庁へ日本の出願情報及び審査関連書類情報を提供
(日英機械翻訳を活用)

イギリス
ウクライナ
エストニア
オーストリア
オランダ
ギリシャ
クロアチア
スイス
スウェーデン
スペイン
スロバキア
セルビア
チェコ
デンマーク
ドイツ
ノルウェー
ハンガリー
フィンランド
フランス
ポーランド
ポルトガル
ルーマニア
ロシア
EAPO
EPO

イスラエル
ウガンダ
エジプト
エチオピア
カザフスタン
ガンビア
キルギス
ケニア
ザンビア
トルコ
ナイジェリア
マダガスカル
マリ
モロッコ
モザンビーク
ブルンジ
ルワンダ
ARIPO
OAPI

インド
インドネシア
オーストラリア
カンボジア
韓国
シンガポール
スリランカ
タイ
台湾
中国
パキスタン
バングラデシュ
フィリピン
ブータン
ベトナム
マレーシア
ミャンマー

出願情報
審査書類情報

出願情報
審査書類情報

AIPN
Japan Patent
Office

出願情報
審査書類情報

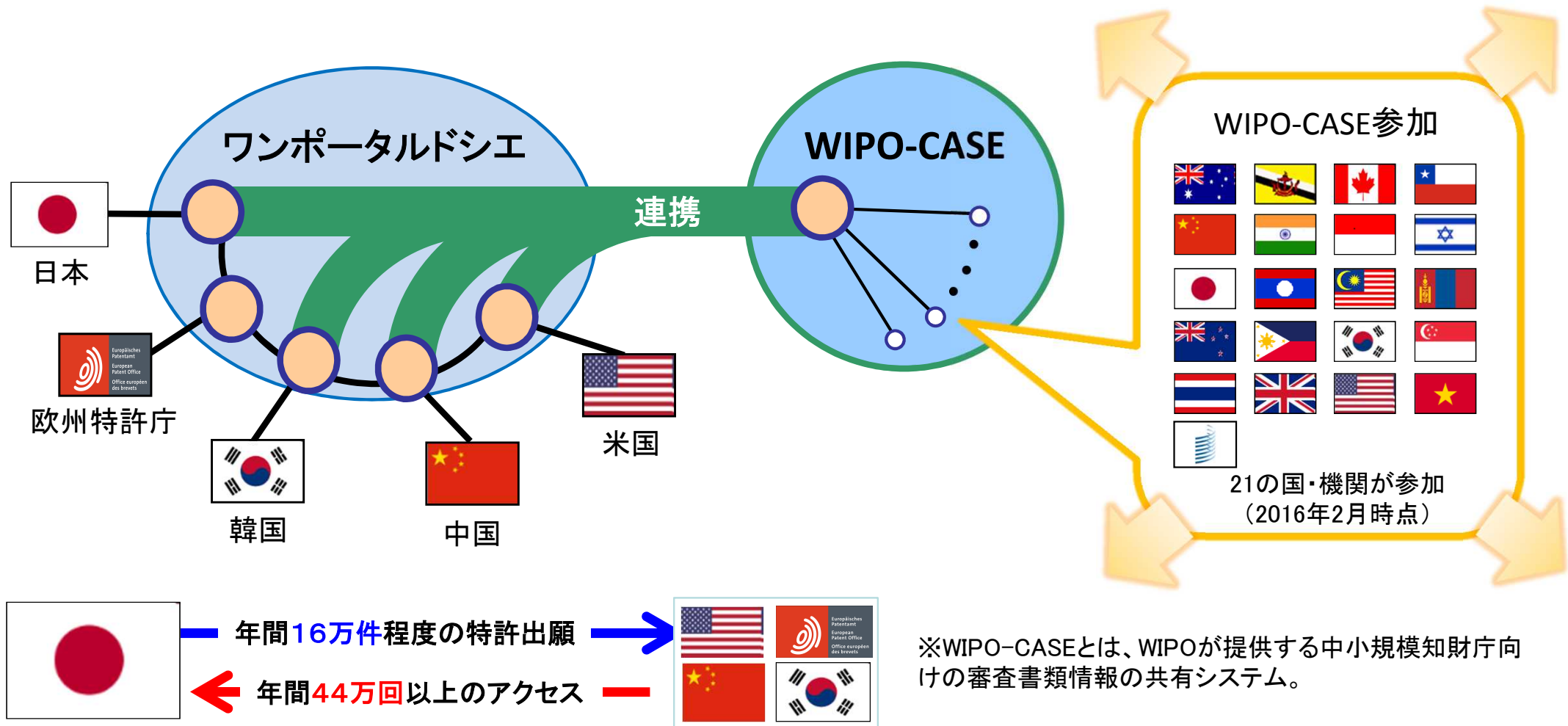
アメリカ
カナダ
コロンビア
チリ
ブラジル
メキシコ

我が国での審査結果を外国特許庁に英語で発信

- ① **出願人の手続を軽減**。外国特許庁で迅速・的確な審査に貢献。外国庁の審査負担が軽減。
- ② **我が国出願人の海外における円滑な権利取得を促進**。

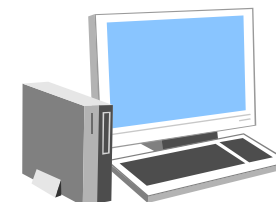
各庁における審査結果の相互利用

- 五大特許庁の審査結果を共有するネットワークとしてワンポータルドシエ(OPD)を、日本主導で2013年7月に構築。
- 日本は、2014年3月にJPO-OPDとWIPO-CASEを先行的に連携し、2015年7月にWIPO-CASEに正式参加。
- 世界各地の特許庁間で審査結果が相互利用されるべく、グローバルな審査の的確性・効率性向上を推進。
- ワンポータルドシエ(OPD)を通じて、米欧中韓は、日本の審査書類情報を年間44万回以上のアクセス(2015年)。米欧中韓を含む諸外国は、日本の審査情報を重視し、その審査情報を踏まえた審査を行っている。



○審決英訳の外部発信

審判に関する国際的な情報発信の充実強化のため、2016年1月より、重要審決について手翻訳による精緻な英訳を、特許庁ホームページで提供開始。



○実務者研究会の要約の英訳

審判実務上重要と考えられる審判決事例について、庁内外の実務者による研究会を行い、その要約の英訳を公表予定。



○日米、日欧の司法シンポジウム

5月に米国で開催予定の日米司法シンポジウム、11月に日本で開催予定の日欧司法シンポジウム等の場を活用し、日本の審判制度に関する情報を発信。

